

## 論点

### 1. 「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設とは

- 国際・全国大会や合宿の誘致など、ハイレベルの競技をおこなうことができる高い機能を有する。
- スポーツだけでなく様々なイベントでの活用によって、まちに賑わいが生まれる。
- 本市のみならず県の拠点化・活性化にも寄与できる。

### 2. 想定するエリア

「白山公園」から「鳥屋野潟南部」まで（別紙の資料9を参照）

- 新潟市総合計画2030において、市全体や広域都市圏をけん引する「都心」およびその周辺部にあたる。
- 高次都市機能が集積し活力ある拠点とすることを目指すところ。

### 3. 建設や運営の手法

- PFIなど

### 4. エリアにある同類施設の役割と必要性

- 既存の野球場、体育館、サッカー場など

### 5. 交通インフラ

- 渋滞対策、公共交通の充実